

託児サービス利用案内

職業訓練	PCスペシャリスト科（東南村山地区）託児サービス利用者優先コース
	【訓練期間】 令和7年6月17日（火）～ 令和7年10月16日（木）（4か月間）
	【基本時間】 9：10～15：50 及び 9：10～14：50
	【訓練場所】 株式会社セラフィム 山形市穂積116番地の3 TEL：023-623-2277
	【定員】 訓練定員20名（最少催行人員10名）、託児定員10名 託児定員枠内において、託児サービス利用者が優先されます。
	【募集締切日】 令和7年5月27日（火） 昼12時 【選考会】 令和7年6月3日（火） 午前10：00から概ね2時間（時間厳守、受付は開始10分前まで） 場所：山形職業能力開発専門校（受講申込者は選考会の参加が必須です。）
※ <u>選考会参加時の託児（一時預かり）を希望する方は、託児サービス施設に相談してください。</u> <u>直接、電話（裏面参照）にて、5月27日（火）の 昼12時までに御相談ください。</u> <u>（一時預かりは有料となります。託児料は一律1時間500円です。）</u>	
託児施設	指定された託児施設（裏面参照）※受講者自らによる児童の送迎となります。（訓練場所～託児施設 0 km）
託児サービス利用対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能・知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方で、次のいずれにも該当する方。 1 就学前の児童の保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者をいう。）であって、職業訓練を受講することによって、当該児童を保育することができない者であり、かつ同居親族その他の者が当該児童を保育することができない者 なお、就学前の児童とは、児童福祉法第4条において定める児童のうち、就学前の児童とし次の（1）、（2）に分類されること。 （1）乳児：満1歳に満たない者 ※裏面参照 （2）幼児：満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの者 ※<u>訓練期間において継続して託児サービスが必要な方が対象です。</u> 2 本校長が、利用希望者から提出された「職業訓練期間中に係る託児サービス利用申込書」等に基づき、当該訓練受講に際し、託児サービスの利用が必要であると認めた者 （1）託児サービス利用の可否は、「受講決定通知書」にてお知らせします。 （2）託児定員を超えて応募があった場合は、訓練受講と同じ選考方法により決定されます。 （3）託児サービス利用対象者とならなかった場合でも、受理した「受講申込」により選考されます。
託児定員	10名 （受講者1名あたりの申込児童数に制限はありません。）
託児サービスの利用	1 託児サービス利用日：当該訓練期間中の訓練開催日 2 託児サービス利用基本時間：8：30～17：30（ただし、職業訓練及び送迎に係る時間） 3 訓練欠席等の場合は、託児サービスを利用できません。
託児の費用	<u>上記の認められた託児サービス利用における、託児サービス利用料は無料です。</u> また、託児サービス利用料に含まれない延長保育等の実費分は個人負担となります。
申込方法	募集締切日（令和7年5月27日）までに、求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談のうえ、所定の『受講申込書』及び託児サービス利用希望者は『職業訓練期間中に係る託児サービス利用申込書』にてお申し込みください。 <u>託児サービスの見学を希望される方は託児施設（裏面参照）へ事前連絡し予約してください。</u>

【お問合せ】 山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課

〒990-2473 山形市松栄2-2-1

TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850

ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



《託児サービス施設》

施設名称 及び設備等	① 施設の名称 穂積たからもの保育園 山形市穂積 1 1 6 - 3 TEL : 0 2 3 - 6 6 6 - 6 6 1 7
	② 設備等 保育室(乳児室、ほふく室含む)兼遊戯室兼仮眠室 1 室、沐浴室(シャワー) 1 室、トイレ 1 室、調理室 1 室、医務室 1 室
	③ 事業開始日 平成 3 0 年 2 月 1 日
	④ 開所時間等 7 時～19 時 なお、お盆(8 月 1 3 日～1 5 日)及び年末年始(1 2 月 2 9 日～1 月 3 日)は休園の場合有り
	⑤ 職員の配置 園長 1 名、保育士 5 名、看護師 1 名、准看護師 1 名、子育て支援員 1 名
施設の区分	保育所(認可外保育施設)
設置者	原田 和広
託児定員	1 0 名 (生後 3 ヶ月～就学前の乳幼児) ※ 児童の健康状態等によっては、お預かりできない場合があります。 ※ 本訓練コース受講者を対象とした定員です。
託児サービスの 内 容	・授乳、補水補助 ・食事・軽食(ミルク、おやつを含む)の介助 ・トイレトレーニング ・おむつ交換
個人負担	・ミルク、おむつ：持参してください。 ・食事代、軽食代(おやつ含む)：3 歳以上児は月額 5,5 0 0 円が必要、3 歳未満児は無料です。 ・絵本代：2 歳以上児は月額 4 0 0 円程度が必要、2 歳未満児は無料です。 ・教材消耗品費：1,0 0 0 円(全年齢)が必要です。 ・日本スポーツ振興センター災害共済給付制度：加入の際には保険料 2 1 0 円をいただきます。
傷害保険と 保障内容	① 保険の種類 賠償責任保険、傷害保険
	② 保険事故と保険の金額 賠償責任保険 ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社 賠償責任保険 身体・財物：1 名につき 1 0,0 0 0 万円、1 事故につき 2 0,0 0 0 万円 傷害保険 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度加入 給付金額は、災害(負傷等)の範囲により変わります。
提携する 医療機関と 提携の内容	① 医療機関 中井こども医院(山形市花楸 1 丁目 1 6 - 1 1 TEL : 0 2 3 - 6 2 5 - 7 1 7 1)
	② 提携の内容 保育園内での事故等があった場合は、救急で診てもらう。
窓口対応員	担当者：佐原 雄子 TEL : 0 2 3 - 6 6 6 - 6 6 1 7 対応時間：8 : 3 0 ～1 6 : 3 0

※ 上記託児サービス施設においては、受講者自らによる児童の送迎となります。